

平成28年3月9日  
農 林 水 産 省

## インド向け日本産食品輸入規制の解除について ～東日本大震災関連～

東京電力福島第一原子力発電所事故の発生に伴い、インド向けに輸出される食品については、これまでは、全ての食品に対し、インド輸入時に放射性物質に関する全ロット検査が求められておりましたが、今般、当該規制を解除した旨の連絡がインド政府からありましたので、お知らせいたします。

なお、それによると、当該検査は、本年2月26日から廃止されています。

これにより、東京電力福島第一原子力発電所事故以降、インドにおいて追加的に取られていた輸入規制措置は全て撤廃されることとなります。

同規制改正の内容を含む諸外国の規制内容について、以下のとおり農林水産省のホームページに掲載しました。

[http://www.maff.go.jp/j/export/e\\_info/pdf/kisei\\_all\\_160226.pdf](http://www.maff.go.jp/j/export/e_info/pdf/kisei_all_160226.pdf)

(別添資料：諸外国・地域の規制措置（平成28年2月26日現在）)

お問合せ先

食料産業局 輸出促進課

担当者：花田、羽鳥

代表：03-3502-8111(内線4309)

ダイヤルイン：03-6744-2061

FAX：03-6738-6475